

【所得の区分に関するチェックシート】

自立支援医療制度における「世帯」とは、受診する方が加入している医療保険において扶養・被扶養の関係にある方全員（国民健康保険及び後期高齢の加入者については加入者全員）をいいます。

自立支援医療を受診する方が属する「世帯」に関しての質問

質問 1 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」は、生活保護の認定を受けていますか。

- ・ 受けている : 「生活保護」に○をしてください
- ・ 受けていない : **質問 2**へ進んでください

質問 2 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」は、市町村民税（均等割か所得割のいずれか又は両方）が課税されていますか。

- ・ 課税されていない : **質問 3**へ進んでください（「収入状況申告書」を記載してください）
- ・ 課税されている : **質問 4**へ進んでください

質問 3 自立支援医療を受診する方の**収入が80万円以下**ですか。

（※収入とは「収入状況申告書」に記載のある年金、手当等を含めた収入の合計額をいいます）

- ・ 80万円以下 : 「低1」に○をしてください
- ・ 80万円を超える : 「低2」に○をしてください

質問 4 自立支援医療を受診する方の属する「世帯」のうち、加入している医療保険の保険料の算定対象となっている方が納めている市町村民税（所得割）の合計は以下のどの区分に該当しますか。

- ・ 市町村民税額（所得割）**3万3千円未満** : 「中間1」に○をしてください
- ・ 市町村民税額（所得割）**23万5千円未満** : 「中間2」に○をしてください
- ・ 市町村民税額（所得割）**23万5千円以上** : 「一定以上」に○をしてください

ここから下の欄には記入しないでください。

質問 5 「重度かつ継続」に該当しますか。

- ・ 該当する : 重度かつ継続の「該当」に○をしてください
- ・ 該当しない : 重度かつ継続の「非該当」に○をしてください

重度かつ継続…じん臓機能障害、心臓機能障害（心臓移植後の抗免疫療法に限る）
小腸機能障害、免疫機能障害、または、医療保険多数該当の方

← 一定所得以下 →			← 中間的な所得 →		← 一定所得以上 →
← 「生活保護」 →	← 「低1」 →	← 「低2」 →	← 「中間1」 →	← 「中間2」 →	「一定所得以上」
0円	負担上限額 2,500円	負担上限額 5,000円	負担上限額 医療保険の自己負担限度額		公費負担の 対象外
			重 度 か つ 継 続		
			負担上限額 5,000円	負担上限額 10,000円	負担上限額 20,000円